

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年9月1日(火)  
会議時間 14時00分開会 14時47分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司  
副委員長 : 安田 薫  
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親
- 5 説明員 副町長 金田正樹、総務課長 小笠原清隆、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
  - (1) 平成27年第5回定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
    - ② 一般質問について
    - ③ 審議方法及び審議日程について
    - ④ 会期の日程について  
9月8日(火)～17日(木) 10日間
    - ⑤ 陳情・請願・意見書について
  - (2) 選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
  - (3) 議会報告会と町民との意見交換会について
  - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(中島里司) 本日もお忙しい中、議長にはご出席をいただきましてありがとうございます。これより議会運営委員会を開会する。暑いので各自で上着の脱着は判断してほしい。

(1) 平成27年 第5回定例会の運営について

① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法

副町長：(金田正樹) 議案については2件の追加がある。教育長の選任、教育委員の選任案件がほぼ決まったので初日に提出したい。更に7日に合同の状況調査を予定しているが、その前にも状況調査を実施しているのでそのことを行政報告として報告したい。

委員長：ついで議会からの説明をお願いする。

事務局長：(佐藤秀美) 議会関係の追加案件は、意見書の提出が予定されている。

委員長：このことについて特に意見あるか。

(なしの声あり)

② 一般質問について

委員長：次に一般質問の確認を行う。今回の一般質問は9名から21項目の通告があった。内容について一読してもらうために休憩する。

【休憩 14:04】

委員長：再開する。

【再開 14:08】

委員長：特に意見等があればお願いします。

(ありませんの声あり)

委員長：特になければこの内容で決定する。

委員長：チラシの折り込み等にかかわって日程等の割り振りを行いたい。発言順は示されている。初日5名、二日目に4名の一般質問としたい。初日は桜井、原、木村、奥秋、佐藤議員、二日目は安田、鈴木、北村、中島議員とする。異議あるか。

(なしの声あり)

③ 審議方法及び審議日程について

委員長：次に審議方法及び審議日程の決定を行う。事務局長から日程予定について説明してほしい。

事務局長：(別紙 付議予定議案)についての説明

新設条例の審議 8日に総務文教常任委員会へ付託する。

条例改正の審議 最終日に審議する。

補正予算 初日に行う。

決算の日程 14日・15日の2日間を予定。一般会計歳入は款ごと、歳出は項ごと、特別会計は会計ごと。質疑形式は最初の質疑から一問一答とする。回数制限はない。

その他の議案 専決処分の報告、健全化判断比率・資金不足比率の報告、専決処分の承認、上水道事業会計未処分利益剰余金の処分、物品取得は初日に審議。議案80号から82号までの規約の変更は最終日に審議する。

議会関係では一般質問10・11日、選挙管理委員選挙は最終日17日、意見書2件のうち町議会議長会からの要請は17日、議員提案の意見書は国会の審議日程もあり10日の一般質問前に審議を行う。所管事務調査報告は8日、所管事務調査の申出と議員の派遣は最終日17日に行う。

会期中に予定されるものとしては行政報告が初日、教育委員会教育長の任命と教育委員会教育委員の任命は最終日としたい。議会側からは委員会報告として初日に付託した条例制定審査報告を最終日までに行うことにしたい。

委員長：説明があったが、特に意見あるか。

(ありませんの声あり)

委員長：説明のとおり決定する。決算については本会議での審議でよいか。

(異議なしの声あり)

委員長：決算の質疑回数制限は設けず、一問一答方式とする。昨年同様担当者が出席する場合もあることを事前に了承願う。

委員長：追加提案の表決についてだが、現在賛否についてはホームページでも公表をしている。今まで特別職は無記名投票としているところだが、これについて意見を願う。

西山委員：ホームページに掲載しているということは無記名投票ではなくしてやるということか。

委員長：それを諮っている。人事案件だけがそれか、ものを聞いている。投票でなければ人事案件だけが起立採決での賛否になる。

西山委員：投票なしで議長の采配で賛成か反対か起立か何かですということによい。

委員長：休憩する。

【休憩 14:21】

委員長：再開する。

【再開 14:26】

委員長：特別職の表決について無記名投票がこれまで行われてきた。ホームページ等で賛否の公表を積極的に取り組むという流れもあるが、皆さんの意見を聞いて決定したいと考えている。意見を挙手の上お願いする。

奥秋委員：賛否を問うということであれば、賛成の方は起立のかたちをとっているのものでそれで十分だと思うので従来どおりでよろしい。

委員長：今までどおりは起立でなく無記名投票だが。

奥秋委員：無記名投票でよろしいと思う。

西山委員：難しい。どうしたらよいか。

委員長：どちらか意見を出してほしい。

西山委員：どちらがよいか。難しい。

委員長：先送りする案件ではないので、ここで決定したい。

西山委員：議長の審判で賛成か反対で起立でよろしいと思う。

安田委員：町民は誰が反対したのか分かった方がよいかもかもしれないが、議員としてはやっぱり無記名投票を今までどおりで決めたらよい。

高橋委員：委員長が先ほど、この委員会の任期中に同じ案件が出た場合はこの方式でということだった。その後副町長があるということだが、その時に違う副町長の話が挙がった時に反対者がいるかもしれないということでも無記名投票がよいかもと思うが。

委員長：4人の委員に聞いて無記名が3名、採決が1名だったので従来どおり特別職の採決は無記名投票とする。前向きにならないかこういう決定となった。これは副町長と教育長に限られたものになるが無記名投票とする。

#### ④会期の決定について

委員長：9月8日から9月17日までの10日間を会期と決定する。

#### ⑤陳情・請願・意見書について

委員長：安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書の取り扱いについての確認をさせよう。これは議員提案なので全員協議会を経て本会議へ提出することになる。提案については初日に提出がある。国会審議の関係もあるので10日の一般質問前に意見書の提案の予定がある。執行則はここで退席願う。

【執行退席 14:33】

#### (2) 選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

委員長：選挙管理委員及び補充員の選挙について前回の委員会の後でみなさんに現在の委員に挨拶してもらいに行ってもらった。事務局から現在までの報告方をお願いする。

事務局長：4名の選挙管理委員に意向を確認した結果、上野委員が今期限りで退任するという意思を確認している。

委員長：上野さんが今回で辞任の意志が固いということで報告をもらっている。委員と補充員の選挙について選考する地域や性別と今後のスケジュールについて意見を出してほしい。

高橋委員：それを決めなければならぬ期日が押し迫っているのもまたみなさんで集まっての時間はないと思う。委員長と副委員長に人選等を一任してはどうか。

委員長：他に意見はないか。一任でよいか。

(よろしいの声あり)

委員長：日程等の関係も今回期間が少ないので委員長、副委員長に一任することで決定する。最終的に17日の最終日に議会へ報告して選挙することになる。一任ということで上野さんは委員なので委員が1名欠員となる。過去の例をみると補充員の上位順位から委員になってもらうことになっている。そうすると第1順位は吉田さんとなるが、吉田さんについても前回の話では今回限りという話を聞いている。

西山委員：今回で辞めたいと聞いている。

委員長：そういう経過もあるので、吉田さんが上位だったか次の三好さんに委員になっていただいて広井さんが補充員の1番目になる。他の補充員を選考するわけだがその順位については、また委員会で諮っていく。性別や地域で配慮して決めていきたい。

### (3) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：事務局で9項目に大きくまとめてもらった。それぞれの思いで多少違うところもあるかもしれないが、これらを叩き台として後日まとめて協議したいと思うがどうか。

安田委員：議運のまとめはこれでもか他の委員会のまとめはどうなっているのか。そこの合意点などはどうなっているのか。

委員長：それぞれの委員会の検討は私が言う立場でない。この件については議運としてまとめて時間をとって検討したい。

西山委員：前回の委員会資料にあった調査検討の30番だが「議案によっては、賛成・反対討論の論点が一致しないことがあり、町民に分りやすい議論になるよう、自由討議を活用する方法もある。」とあるが「方法もある」では違うと思うが。これからの調査検討なので自由討議を活用していくということでないか。

事務局長：それは事務局に聞かれても困る。委員会で協議した結果をまとめている。前回内容の確認をしている。この件は2回確認している。委員のみなさんで決めてもらいたい。

委員長：西山委員からの話だが、これは自由討議を活用する方法以外にもあるという意味合いの文書だと思う。自由討議だけでなく他のものも含めてということなのでこれで問題ないと思うが。意見が無いようなのでこのまま進めることにする。

### (4) その他

委員長：特にあるか。

(なしの声あり)

委員長：本日の会議はこれで終了する。意見交換会にはまだ積み残しがあるが、後日目を改めて審議させていただく。